

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人 NPOさとやま

所在地	〒270-0132 千葉県流山市駒木545-4 TEL: 04-7154-6788 FAX: 04-7154-6788 E-mail: yera@nifty.com (スベルチェックが働く為字間を開けました)		
ホームページ	<a href="http://homepage2.nifty.com/satoyama/">http://homepage2.nifty.com/satoyama/</a>		
設立年月	平成5年06月	* 認証年月日 平成14年07月22日	
代表者	理事長 恵良 好敏	担当者	恵良好敏 (環境カウンセラー)
組織	スタッフ 6名 (内 専従1名) 個人会員 114名   法人会員 0名   その他会員 (賛助会員等) 18名		
設立の経緯	千葉県流山市のほぼ中央にあるオオタカの生息する「市野谷の森」が、つくばエクスプレスの開発でなくなる事態を迎え、この森の保全を目的にして、日本野鳥の会千葉県支部を中心に流山市と近隣の自然保護5団体を結集し、「流山自然観察の森を実現する会」を設立。平成14年に会の名前を「NPOさとやま」として特定非営利活動法人の認証を千葉県より受ける。		
団体の目的	千葉県及び他都道府県に居住する住民に対して千葉県立「市野谷の森公園」をはじめとする里地里山の保全活動を行い、生物多様性を維持再生することによって人と自然の触れ合いや学習の場を提供し、農林業の体験及び援農等を企画運営することにより農林業関係者と市民との橋渡しをし、また関係する個人及び団体のネットワークを構築する事業を行い、それらを通して環境の保全の枠を超えて、社会教育の推進、まちづくり、里山文化の継承や子どもの健全育成など広く公益の増進に寄与する。		
団体の活動プロフィール	平成5年6月：流山自然観察の森を実現させる会設立。同7月：千葉県、流山市他と市野谷の森情報交換会始める (以後7年間にわたる)。同12月：千葉県、都市公園とオオタカ生態調査始まる。平成6年8月：「流山市で見られる野鳥」絵はがき発行。平成7年1月：第5回オオタカ保護シンポジウム開催 (日本オオタカネットワークと)。同9月：「流山自然観察の森保全構想案」を千葉県へ提出。平成8年7月：千葉県市野谷の森25haの保全を発表。同7月：「オオタカが舞うまちづくり案」千葉県へ提出。平成9年11月：日本野鳥の会と「蘇れ！里山シンポジウム」開催。同11月：「オオタカのすむ市野谷の森」出版。平成10年3月：「市野谷の森と流山の野鳥展」流山郵便局で開催。同3月：北野道彦賞受賞。同11月：第7回ちば環境文化賞大賞受賞。平成14年4月：特定非営利活動法人NPOさとやま設立、同7月：千葉県の認証受ける。平成18年4月：理事長恵良好敏が「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰受ける。同8月：第13回コカ・コーラ環境教育賞受賞。		

活動事業費 (平成17年度) 1,445千円

## 政策のテーマ 生物多様性国家戦略にある生態的ネットワークの実現

## 政策の分野

- ・ 自然環境の保全
- ・ 持続可能な地域づくり

団体名: 特定非営利活動法人 NPOさとやま

担当者名: 恵良 好敏

政策の手段 法律及び国際条約の制定・改正または司法的解決

## 政策の目的

生物多様性国家戦略第2章第1節の重要地域の保全と生態的ネットワーク形成を実現させるための方策として、都市公園法にある都市公園の種類「緑道」に生態的ネットワークの概念を重ねて国土交通省と提携されて、生物多様性の維持と再生を主眼とする生態的ネットワークの都市域での実現を図ることを目的とします。

## 背景および現状の問題点

都市公園法では「緑道」は災害時における避難路の確保、市街地における都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として復員10 - 20mを基準として配置するとして都市再生の有効な手法と考えられていますが、現状ではあまり進展がみられていません。しかし、都市近郊の里地里山といわれる環境は開発が進み、生物多様性を危うくしています。都市基盤整備に際しても、緑道の整備は進んでいません。更に都市のヒートアイランド化に拍車がかかっています。都市気候の専門家の間では、緑のもつヒートアイランド抑制効果が新宿御苑等の温度調査で解明され、緑を繋げることでヒートアイランド化が防げると言われています。

## 政策の概要

環境省と国土交通省が提携されて、都市基盤整備や都市再生に際して、緑道すなわち生態的ネットワーク整備を義務付けるような施策を施行され、災害時における避難路であると同時に生態的ネットワークであり、川や水路、湖沼、海や湿地と繋げ、水と緑の回廊（コリドー）の機能を持つ都市生活者の健康増進に寄与するアメニティあふれるまちづくりが可能となる施策提案です。自動車社会を反映して日本全土に道路が網の目のように張り巡らされ、20世紀の公共事業といえば道路建設でしたが、21世紀の公共事業は生物多様性が維持される美しい国・日本の維持と再生事業です。これからの時代は本当の豊かさ、本当の美しい日本の姿の追求です。日本の都市域の全てに災害時には避難路になると同時に生物多様性に溢れた「緑道＝生態的ネットワーク」が整備されると、野生生物と人とが共生できる快適な暮らしが保障された美しい日本の再生が可能です。

- 1) 新規都市開発や都市再開発に整備することが義務づけられている雨水を一時的に貯留する調整池と同じように「緑道＝生態的ネットワーク」の整備を義務づけられる。
- 2) 見直し中の生物多様性国家戦略に「緑道＝生態的ネットワーク」行動計画の検討。
- 3) 国土交通省のヒートアイランド政策大綱にある「水と緑のネットワーク」、美しい国づくり政策大綱の「緑の回廊構想」、国土交通省環境行動計画にある水と緑のネットワーク化計画、国土と環境を考える委員会提言にある「エコロジカルネットワーク」概念と、環境省の生態的ネットワーク概念を統合し、実現可能な政策の検討。
- 4) 都市域での生態的ネットワークを「緑道＝生態的ネットワーク」とし、日本列島を縦断する水と緑のネットワーク（エコロジカルネットワーク）とは区別します。
- 5) 今回の提案は都市域の「緑道＝生態的ネットワーク」に絞った提案とし、生物多様性重要地域の保全と日本を縦断する水と緑のネットワークについては、次の機会に提案いたします。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）  
生態的ネットワークの実現

1、環境省と国土交通省の概念の統合（「」内の言葉が概念を表します）

環境省	国土交通省
* 生物多様性国家戦略 「生態的ネットワーク」	* 美しい国づくり政策大綱 「緑の回廊」
	* ヒートアイランド政策大綱 「水と緑のネットワーク」
	* 環境行動計画 「水と緑のネットワーク」
	* 国土と環境を考える委員会提言 「エコロジカルネットワーク」
	* 都市公園法 「緑道」

- 2、都市域での生態的ネットワークを「緑道 = 生態的ネットワーク」とし、都市整備手法として位置づける政策の策定を環境省と国土交通省の提携をお願いします。都市基盤整備に際しては、「緑道 = 生態的ネットワーク」が義務づけられるよう生物多様性行動計画政策の実現を要望します。

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

環境省と国土交通省が提携されて、生物多様性が維持された真に美しい国の実現に向けて都市域での「緑道 = 生態的ネットワーク」の実現を生物多様性行動計画のひとつとして立ち上げるようお願いします。

政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

緑道 = 生態的ネットワークができると次のような効果が期待できます。

- 1) 生物多様性の維持と再生
- 2) 災害時における避難路の確保
- 3) 常緑樹を連続して植えると災害時の防火帯の役目も担える
- 4) ヒートアイランド現象の抑制
- 5) 緑の基本計画を持つ自治体の緑地確保目標の達成及び緑比率の向上の方策になる
- 6) グリーンチェーン戦略を持つ自治体の有効な手法になる
- 7) 散策路を設けるとウォーキングやジョギングができ、健康増進につながる
- 8) お年寄りや障害をもつ人達に安心してくつろげる場所を提供できる
- 9) 植物が発散するフィトンチッド効果で心の癒しと健康増進になる
- 10) 植物のもつセラピー効果を利用できる
- 11) 200から500m間に小さな池を配置するとトンボやカエル等の水生小動物の移動や遺伝子交流を助ける
- 12) 美しい国・日本が都市の隅々にまで再生される
- 13) 身近に自然との触れ合う場ができる
- 14) CO2を吸収することにより地球温暖化の抑制につながる

#### その他・特記事項

多分、生物多様性国家戦略の次のステップである行動計画が進められていると推測しますが、生態的ネットワークの推進には国土交通省との提携が必要不可欠だと思います。国土交通省におかれては、いろんな政策の中に水と緑の回廊や水と緑のネットワークやエコロジカルネットワークが出てきますから、なくてはならない政策のひとつとの認識はできていると推測しますので、ぜひ省庁の壁を越えて実現をお願いします。